

第8期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価・分析について (令和4年度実績)

1 高齢者人口の推計

令和4年の総人口及び、65歳以上人口、75歳以上人口は計画値と同程度で推移をしています。今後、計画値と同程度で推移した場合、総人口は年々減少していきませんが、75歳以上人口は年々増加し、団塊の世代が全員75歳を迎える令和7年では、現状より500人ほど多くなると推測しています。

(単位：人)

	計画値			実績値			参考
	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 3月31日
総人口	30,945	30,424	29,910	30,919	30,338		30,123
65歳以上人口	11,366	11,277	11,176	11,437	11,336		11,292
率	36.7%	37.1%	37.4%	37.0%	37.4%		37.5%
75歳以上人口	6,076	6,155	6,270	6,096	6,166		6,236
率	19.6%	20.2%	21.0%	19.7%	20.3%		20.7%

(各年10月1日現在)

2 要援護世帯の推移

全世帯数に占める要援護世帯数の割合については年々増加傾向にあり、今後も高齢化の進展に伴い、増加していくものと推測しています。

(単位：上段 世帯数、下段 全世帯に占める割合)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全世帯数	12,369	12,249	12,361	12,358	12,283
要援護世帯	3,918	4,005	4,006	4,211	4,196
	31.7%	32.7%	32.4%	34.1%	34.2%
ひとり暮らし	2,258	2,304	2,370	2,370	2,373
高齢者世帯	18.3%	18.8%	19.2%	19.2%	19.3%
高齢者のみ世帯	1,660	1,701	1,636	1,841	1,823
	13.4%	13.9%	13.2%	14.9%	14.8%

(各年度末現在)

3 第1号被保険者の推計 (P34)

令和4年の第1号被保険者数(65歳以上の被保険者数)は、計画値とほぼ同程度で推移しております。

人口同様に、計画値と同程度で推移した場合、今後、前期高齢者（65～74歳）数は減少し、後期高齢者（75歳以上）数は増加していくものと推測しています。

（単位：人）

	計画値			実績値			参考
	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 3月31日
第1号 被保険者	11,316	11,234	11,140	11,367	11,254		11,242
前期高齢者 (65～74歳)	5,286	5,116	4,902	5,328	5,118		5,051
率	46.7%	45.5%	44.0%	46.9%	45.5%		44.9%
後期高齢者 (75歳以上)	6,030	6,118	6,238	6,039	6,136		6,191
率	53.3%	54.5%	56.0%	53.1%	54.5%		55.1%

（介護月報より 各年10月1日現在）

4 要介護認定者の推計

令和4年の要介護認定者数は、計画値に対して▲196人と下回って推移しています。

認定区分別の内訳では、特に要支援2と要介護5の認定者数が、計画値に対して低くなっていますが、それ以外の介護度では、計画値と同程度で推移をしています。

今後、計画値と同程度で推移した場合、要介護認定者は年々微減し、団塊の世代が全員75歳を迎える令和7年では2,341人、団塊の世代ジュニアと呼ばれる世代が全員65歳以上となる令和22年では2,400人が見込まれており、今後も介護ニーズは継続されるものと推測しています。

（単位：人）

	計画値(単位：人)			実績値(単位：人)			参考
	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 3月31日
第1号 被保険者(a)	11,316	11,234	11,140	11,367	11,274		11,242
要介護認定者	2,317	2,336	2,341	2,247	2,193		2,210
要支援1	157	155	157	153	141		148
要支援2	333	333	332	290	302		296
要介護1	483	486	486	466	472		458
要介護2	473	478	481	479	454		471
要介護3	309	315	315	320	311		299
要介護4	296	300	302	294	293		308
要介護5	266	269	268	245	220		230
第1号要介護 認定者数(b)	2,277	2,296	2,301	2,200	2,148		2,164
認定率(b/a)	20.1%	20.4%	20.7%	19.4%	19.1%		19.2%

（介護月報より 各年10月1日現在）

5 認知症高齢者の推移

要介護認定者のうち、認知症高齢者及び軽度認知症高齢者の人数は、要介護認定者の減少に伴い、同様に減少しています。なお要介護認定者数に占める割合は、認知症高齢者は 64.7%、軽度認知症高齢者は 20.9%になり、要介護認定者の約 85%に認知症の症状があることが伺えます。

	認知症高齢者 (※1)	軽度認知症高齢者 (※2)
令和 2年3月31日	1,582人	451人
令和 3年3月31日	1,536人	421人
令和 4年3月31日	1,474人	472人
令和 5年3月31日	1,430人	462人

※1 認知症高齢者 … 主治医意見書中「認知症高齢者の日常生活自立度」ランクがⅡ以上のかた

※2 軽度認知症高齢者 … 主治医意見書中「認知症高齢者の日常生活自立度」ランクがⅠのかた

〔認知症高齢者の日常生活自立度〕

ランク	判断基準
Ⅰ	何らかの認知症状を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
Ⅴ	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

第4章 施策の展開

基本方針1 介護予防と生きがいづくり、社会参加の推進

施策2 介護予防の推進

1 介護予防・元気づくりの推進（一般介護予防事業）

【評価】

- ・感染予防に努めながら研修や地域で出前講座等を実施し、介護予防に対する意識の確認や啓発を行いました。
- ・70歳、75歳、80歳、85歳を対象とした郵送調査を実施しました。調査の結果、例年の傾向と大きな変化は見られませんでした。新型コロナウイルス感染症流行前と比較すると、運動や口腔機能、認知機能で該当する割合が増加しており、うつの該当者が減少していました。また、基本チェックリストの閉じこもり該当者への訪問を実施し、訪問対象外となったかたについても結果送付時に各項目に対する取組を提案したチラシを同封し、事後フォローを実施しました。
- ・地域の茶の間実態把握調査を行い、開催箇所数や頻度が減少していることを把握しました。減少の背景として、コロナ禍だけでなく、地域の高齢化や茶の間の主催者の負担など様々な要因があることが明らかになりました。

【課題】

- ・高齢者を取り巻く社会情勢や高齢者自身の考え方が変化していく中、時代に適した地域活動のあり方を検討し、地域活動の再開や地域づくり・つながりづくりを進める必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・郵送調査を継続して実施することで、虚弱高齢者の早期発見・支援に繋がります。
- ・各種講座や教室を行い、自身の介護予防だけでなく、他者や地域に対しても介護予防活動や働きかけのできる人材を確保し、将来を見据えた人材・地域づくりを継続します。
- ・地域共生課や健康保険課と連携を図り、地域の茶の間の活動への継続支援を行います。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本チェックリスト回収率	75%以上	75%以上	75%以上
地域の茶の間実施数	35 地区	36 地区	37 地区

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本チェックリスト回収率	88.6%	90.5%	
地域の茶の間実施数	35 地区	22 地区	

2 介護予防・生活支援サービス事業

【評価】

- ・効果的な介護予防に資するケアプラン点検により、要介護認定率自体は低下傾向となっています。事業対象者数は、昨年度よりやや増加していますが、訪問型サービス・通所型サービス利用者の改善・維持率は、コロナ禍で利用を休止する等による影響により、昨年度より減少しており、目標達成率に届きませんでした。
- ・緩和型訪問サービス利用者の割合が増加していることから、身体介護を伴わないゴミ出しや食器洗い等軽微な家事支援を必要とする方が増えており、状況によっては、介護保険外サービスの利用も検討する必要があります。
- ・介護予防の拠点となる、通所型サービスC(筋力向上型・短期集中型)は、利用前後の体力測定結果比較で、改善率が非常に高いことから、介護予防に対する効果があったと考えられます。
- ・令和4年度から新井地域において移動支援サービスを行い、通所型サービスC卒業後においても介護予防を継続してもらえるよう努めています。

【課題】

- ・新型コロナウイルス等の感染症対策として、利用を休止する場合でも、取り組み意欲や筋力の低下につながらないよう、個々に働きかける必要があります。
- ・軽微な家事支援を必要とする方が増加しており、多様なサービスを選択できる環境を整備するため、介護保険外サービスを充実させる必要があります。
- ・通所型サービスCで早期に介入し、重症化を予防する必要がありますが、利用者数が地域によってばらつきがあり、様々な機会を捉え周知する必要があります。
- ・通所型サービスC終了後、移動支援を活用して自主トレーニング教室等の利用を促し、介護予防の継続を促していますが、どの地域も終了後の受け入れ場所が少ないことから、卒業後に以前の状態に戻ることがないように、卒業後の生活を見据えて目標を明確にするとともに、卒業後に活躍できる場づくりを行う必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・ケアプランの点検等から緩和型訪問サービスの利用状況等を調査するとともに、個別地域ケア会議の共通課題を整理することで、介護保険外のサービスのニーズを把握します。
- ・介護予防把握事業において対象者の把握を行うとともに、過去の郵送調査対象者についても優先順位をつけて計画的に訪問し、時期を逃すことなく、通所型サービスCの周知を行います。
- ・サービス利用開始時に卒業後の生活を見据えた目標を明確にすることで、利用者への意識付けを行うとともに、卒業後に活躍できる場について、地域共生課や庁内関係課と連携・協議し、介護予防や生活支援、社会参加の事業を連動させた取り組みを実施します。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業対象者の維持・改善率	97.5%以上	97.5%以上	97.5%以上

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業対象者の維持・改善率	95.2%	93.2%	%

施策3 生きがいづくりと社会参加の推進

1 高齢者の就労支援

【評価】

- ・シルバー人材センターは、定年退職した高齢者が長年培ってきた知識や技術を活かして就業することにより、自身の健康づくりや生きがいづくり、地域社会への貢献など活躍の場とであると同時に、高齢者本人にとっても仲間や地域とのつながりを持つ場となっています。
- ・定年延長や雇用延長、生き方の多様化などにより新規入会者が減少する中、ゴールド会員制度やシルバーショップ、シルバー農園などに取り組み、「就業プラスアルファ」の活動を展開することでシルバー人材センターのイメージアップと魅力向上に努め、新規会員の増加に向けた方策を行っています。

【課題】

- ・幅広い就業機会の確保に向け、他市のセンター事業を参考にするなど、業務分野の開拓を行う必要があります。女性会員の増加に向け、女性の特性を活かした新規事業分野の開拓を行うとともに、引き続きシルバー人材センターの魅力向上を進める必要があります。
- ・会員数は目標値に届かず、草刈りや剪定、冬囲い等の依頼に十分に対応できない状況です。また、介護予防・日常生活支援、福祉・家事援助サービス、空き家管理に対するニーズの高まりへの対応が求められています。

【令和5年度の対応】

- ・新中期5ヶ年計画の初年度にあたり、働き手が「したい仕事」や「出来る仕事」を発信し、社会のニーズとのマッチングを進めます。
- ・担い手不足が懸念される、剪定・冬囲い等の技術職について、依頼に対応できるよう、即戦力となる会員数の確保に努めます。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバー人材センター会員数	380人	385人	390人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバー人材センター会員数	367人	354人	人

2 高齢者の多様な活動の支援

【評価】

- ・定年の延長など、高齢者のライフスタイルが多様化する中で、高齢者が生きがいや地域で役割をもって、生活し続けられるよう、高齢者生産活動センターや妙高市老人クラブ連合会等への支援を行いました。

【課題】

- ・老人クラブ連合会の会員数は徐々に減少していることから、活動の支援を行い会員数増加の取り組みを推進していく必要があります。また、高齢者生産活動センターの活動についても新たな活動の展開や、会員数の増加に向けた周知等を行っていく必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・引き続き、高齢者生産活動センターや妙高市老人クラブ連合会等への支援を行うとともに、会員数の増加に向け周知等図ります。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人クラブ連合会 加入クラブ数	20クラブ	20クラブ	20クラブ
老人クラブ 会員数	1,850人	1,850人	1,850人
高齢者生産活動センター利用者数	2,500人	2,500人	2,500人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人クラブ連合会 加入クラブ数	20クラブ	20クラブ	クラブ
老人クラブ 会員数	1,469人	1,337人	人
高齢者生産活動センター利用者数	2,550人	2,717人	人

3 生きがいづくりと生涯学習の支援

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人福祉センター設置個所数	1か所	1か所	1か所
生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数（延べ人数）	1,330人	1,490人	1,650人
地域活動人材登録者数	355人	370人	385人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人福祉センター設置個所数	1か所	1か所	か所
生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数（延べ人数）	145人	681人	人
地域活動人材登録者数	244人	300人	人

基本方針 2 高齢者が安心して生活できる体制づくり

施策 1 生活支援体制の充実

1 住民主体の生活支援体制整備

【評価】

- ・“助け合い”をテーマに市民公開講座を行い、“助け合いの地域づくり”の意識を高めました。また、参加者の中で気持ちのある方が集まり、主に新井地域で助け合いづくりの勉強会を行いました。
- ・妙高地域では、第2層生活支援コーディネーターである NPO 法人が中心となり、主に居場所づくりに取り組み、居場所を運営している方々の生の声を聞き、課題等を把握しました。また、居場所の中で介護予防のための e-スポーツを試験的に取り組み、今まで参加していなかった世代の居場所参加を促すことができました。

【課題】

- ・新井は地域が広いため、中山間部と市街地では異なる課題を抱えていることから、地域全体を考えることができるような勉強会を継続するとともに、社会資源の重要な要となる NPO 法人や社会福祉協議会等との連携が必要です。
- ・妙高高原地域は、外国人の移住等国際化が進むとともに、短期間で住民が変わる等により、困りごとが多岐にわたるため、定期的に現状を把握し、課題を整理していく必要があります。
- ・妙高地域は、第2層地域支援コーディネーターが自ら行動し、地域の会議等を開くことで課題を把握できているが、それらを解決するための活動につなげる情報等を得る機会が少ないことから、県のアドバイザー派遣をはじめ様々な活用できる資源を紹介し、活動を支援していく必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・勉強会を継続して、人材の養成育成を行うとともに、新井地域に適した体制の構築を目指し、NPO 法人や社会福祉協議会と話し合いを進めていきます。
- ・定期的に個別地域ケア会議を行い、共通した課題を把握した上で、地域への課題把握へつなげていきます。
- ・妙高地域の居場所の課題となっている移動支援について、県のアドバイザー派遣を活用できるよう県と調整していきます。また、県や国等から生活支援体制整備事業について有用な情報を得た際は、生活支援コーディネーターと情報を共有し、活動に活かしていきます。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域課題の解決を検討している地区数	6地区	8地区	9地区

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域課題の解決を検討している地区数	4地区	1地区	地区

2 地域ケア会議の推進

【評価】

- ・個別地域ケア会議は、介護支援専門員から、困難を感じているケースの相談を受けた一人暮らし高齢者や、家族の介護力が希薄なケースを中心に4回開催し、支援の方向性や役割分担を行うことができましたが、個別性が強く、共通する課題から日常生活圏域でのケア会議へつなげることができませんでした。
- ・日常生活圏域のケア会議については、妙高地域と新井地域において開催しましたが、現状確認に留まっています。

【課題】

- ・個別地域ケア会議の積み重ねにより、共通した課題から「個」だけでなく、「地域」へ視点を広げ、日常生活圏域でのケア会議へつなげていく必要があります。
- ・さらに、日常生活圏域で地域課題を把握し、活用できる資源等を整理することで、共通した課題で悩んでいる介護支援専門員や地域住民のみなさまへの支援につなげていく必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・個別性の高いケースは地域ケア会議ではなく、ケース会議として対応し、軽微なケースの個別ケア会議を積み重ね、共通の課題を把握していきます。
- ・把握した課題について、介護保険サービスに限定せず、広い視点で地域資源を発見・開発するための話し合いに発展させていきます。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別地域ケア会議の開催回数	5回	5回	5回
日常生活圏域地域ケア会議の開催地区数	2地区	3地区	3地区

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別地域ケア会議の開催回数	3回	4回	回
日常生活圏域地域ケア会議の開催地区数	1地区	2地区	地区

3 地域包括支援センター機能の強化

①総合相談の充実

【評価】

- ・地域包括支援センターの相談件数は減少傾向にありますが、介護保険や健康に関する相談をはじめ、経済的な問題など様々な相談を受けることが多いため、関係者や関係機関との調整に時間を要することはありますが、早期解決に結びつけてきました。

【課題】

- ・複雑多岐にわたる相談が多くなっていることから、地域包括支援センター職員自身の相談援助技術を高めるとともに、関係機関との連携を強化し、適切な支援を行っていく必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・各種研修会の参加や相談支援の実践を通して、職員の相談援助技術の向上を図っていくとともに、医療機関をはじめ、ケアマネジャーや介護保険事業所、民生委員・児童委員、警察等との連携をさらに強化し、要支援者に対する早期対応と継続した支援・見守りを行います。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談受付延べ件数	1,500件	1,500件	1,500件

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談受付延べ件数	1,243件	1,163件	件

②包括的・継続的ケアマネジメントの充実

【評価】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、みょうこうケアフォーラムや介護ネットワーク等の活動はオンラインによる開催が主となり、保健・医療・福祉・介護関係者の直接的な情報交換、交流の機会は減少していましたが、令和4年度2回目のケアフォーラムは3年ぶりに対面で開催することができ、保健・医療・福祉・介護関係者の直接的な情報交換、交流の機会となりました。
- ・みょうこうケアフォーラムでは、専門職として、本人や家族を“ひと”として尊重し、信頼関係を深めるため、引き続き「パーソン・センタード・ケア」について学びを深めました。

【課題】

- ・感染症対策を講じながら、関係者間が顔を合わせ気軽に相談しあえる場づくりを進めるとともに、連携の質を更に高める取り組みを行う必要があります。
- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、家族による日常介護や生活支援が困難になってきているため、介護予防の徹底と、多職種連携による自立支援や重度化防止を図る必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・高齢化に伴う様々な課題を解決していくため、みょうこうケアフォーラム、介護ネットワークの活動支援等を通して、関係者の資質の向上、連携強化を図ります。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
みょうこうケアフォーラム開催回数	3回	3回	3回
民生委員・児童委員活動支援実施回数	80回	80回	80回
在宅生活調整実施回数	20回	20回	20回
妙高市介護ネットワーク 居宅介護支援専門員会開催回数	3回	3回	3回
ケアマネジャー支援件数	500回	500回	500回

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
みょうこうケアフォーラム開催回数	2回	2回	回
民生委員・児童委員活動支援実施回数	66回	66回	回
在宅生活調整実施回数	44回	37回	回
妙高市介護ネットワーク 居宅介護支援専門員会開催回数	2回	2回	回
ケアマネジャー支援件数	351回	339回	回

③権利擁護の充実

【評価】

- ・新規の虐待ケースでは、虐待者の状況から再発の可能性が高く、また、被虐待者自身も別居を希望したことから、速やかに分離対応を行いました。
- ・継続ケースでは、虐待者に精神疾患があることや被虐待者自身が積極的な支援を望まないことから関係者と連携して見守りを継続するとともに、虐待の再発が疑われた場合は自宅訪問等により被虐待者への注意などを行っています。
- ・判断能力が低下した高齢者の金銭管理や契約手続きなどの相談に対して、成年後見制度を説明し、実際に利用を希望された場合は、申立の支援を実施行なったことで、成年後見制度の利用者が徐々に増加しています。

【課題】

- ・高齢者虐待は、生活状況や家族の介護負担等を把握した上で、ケアマネジャーや介護サービス事業所、地域の民生委員・児童委員などの関係者と連携することが不可欠であり、引き続き、本人、家族の思いを聞きながら、早期解決や再発防止を図る必要があります。

- ・判断能力が低下しても本人らしい生活を送れるよう、成年後見制度などの支援制度の周知や、円滑に利用できるよう支援体制を構築する必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・虐待の防止、早期発見に向けて普及啓発を行うとともに、虐待が発生した場合は、早期解決や再発防止に向けて関係者と連携し、定期的な見守りや社会資源の活用により、継続支援していきます。
- ・成年後見制度が円滑に利用できるようにするため、成年後見制度の普及啓発や申立支援、後見人等選任後も本人の望む暮らしを送ることができるよう関係者間で支援方針や役割分担を確認する場をつくります。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者虐待・新規の虐待発生件数	5件以下	5件以下	5件以下
成年後見人制度申立支援件数	4件	5件	5件

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者虐待・新規の虐待発生件数	6件	2件	件
成年後見人制度申立支援件数	6件	2件	件

施策2 在宅医療・介護連携の推進

1 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制づくり

【評価】

- ・平成29年度に上越市と合同で設置した「上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会（以下、協議会）」は、3年一期で取組を推進しており、令和4年度は「上越地域が目指す在宅医療・介護連携のビジョン」に基づき、4つの専門部会（入退院時連携推進部会、対人援助スキルアップ部会、急変時対応部会、市民啓発部会）において、医療・介護の円滑な連携や専門職のスキル向上を図る事を目的とし、各専門部会でテーマ別に活動を実施するとともに、3年間の成果となる活動報告会を開催しました。
- ・協議会発足後、上越地域全体で医療・介護連携の理解が進んだことにより、連携はスムーズになりました。

【課題】

- ・令和5年度の専門部会は、専門職を対象とした研修会等の継続や受講しやすい体制を構築し、協議会委員や専門部会委員で情報共有や連携を図る必要があります。
- ・現在の部会は3期目の初年度で、対人援助スキルアップ部会では、研修会の継続が必要であり、急変時対応部会ではケアマネジャーへの負担軽減策が必要など、活動から見えた課題に対し、課題解決に向けた取組や仕組みづくりを検討する必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・各専門部会の次期部会への提案を踏まえ活動を進めるとともに、4つの部会の共通する課題については、部会同士の連携を図りながら、効果的な取組を実施します。
- ・協議会の活動と妙高市の取組（妙高市介護ネットワーク、みょうこうケアフォーラム、主任ケアマネの会、地域ケア会議など）を連動させ、さらに相互理解や多職種連携強化を図っていきます。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合(ケアマネジャーへのアンケート調査)	66%	67%	68%

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合(ケアマネジャーへのアンケート調査)	実施せず	実施せず	%

2 地域住民への普及啓発 (P67)

【評価】

- ・令和4年度は、感染予防のため、地域の茶の間等の開催回数が減少していましたが、協議会の市民啓発部会や、上越地域人生会議協議会における取組と連動し、将来、在宅医療や介護が必要なときを見据えた普及啓発（出前講座）を行う事ができました。

【課題】

- ・在宅医療や介護が必要なときをイメージし、一人ひとりが今できることについて考える機会をつくるとともに、本人・家族の心構えについて理解を促す必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・在宅ケアや医療について自分の意向を伝えることが自然とできるよう、人生会議等の取組を推進するため、引き続き地域に出向いて普及啓発（出前講座）を行います。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療・介護に関する普及啓発実施回数	4回	5回	6回

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療・介護に関する普及啓発実施回数	3回	4回	回

施策3 高齢者福祉サービスの推進

1 ケア付住宅生活援助員設置事業

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安否確認実施回数	4,250回	4,250回	4,250回

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安否確認実施回数	3,735回	4,392回	回

2 住宅改修支援事業

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修支援利用者数	2人	2人	2人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修支援利用者数	0人	0人	人

3 高齢者冬期在宅支援事業

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
除雪支援対象世帯数	61世帯	63世帯	65世帯

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
除雪支援対象世帯数	63世帯	66世帯	世帯

4 高齢者冬期入居支援事業

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
冬季入居支援事業利用者数	3人	3人	3人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
冬季入居支援事業利用者数	3人	—人	—人

※ひだまり荘 令和3年度でひだまり荘廃止

5 生活支援ハウス・高齢者支援ホーム

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援ハウス、高齢者支援ホーム 設置数	2か所	2か所	2か所
生活支援ハウス、高齢者支援ホーム 入居人数	10人	10人	10人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援ハウス、高齢者支援ホーム 設置数	2か所	2か所	2か所
生活支援ハウス、高齢者支援ホーム 入居人数	10人	12人	人

※生活支援ハウス：妙高の里(居住部門)、高齢者支援ホーム：長沢いきいきホーム

6 緊急通報装置設置事業

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置件数の維持	220件	220件	220件

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置件数の維持	195件	186件	件

7 救急医療情報キット配布事業

【評価】

- ・救急医療情報キットは、民生委員の協力により配布率が97.4%となっています。
- また、上越市と妙高市で情報シートの様式が異なっていましたが、「上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会の急変時対応部会」から様式統一の要望があったため、令和4年度に様式の統一を図りました。

【課題】

- ・情報シートの記載内容の更新について、周知する必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・令和4年度は市報で周知を図りましたが、令和5年度も引き続き周知を図るとともに、民生委員のかたにもお伝えして周知を図ります。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布率 (配布対象世帯に対する配布率)	90%	90%	90%

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布率 (配布対象世帯に対する配布率)	97.2%	97.4%	%

8 介護用品(おむつ)支給事業

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	360人	370人	380人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	329人	296人	人

9 在宅介護ほっとサービス事業

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(前期+後期利用者数)	300人	300人	300人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(前期+後期利用者数)	196人	188人	人

10 在宅介護支援センター

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅介護支援センター設置数	4か所	4か所	4か所

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅介護支援センター設置数	4か所	4か所	か所

施策4 高齢者の住まいの確保

1 軽費老人ホーム（ケアハウス）

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽費老人ホーム(ケアハウス)設置数	2か所	2か所	2か所
軽費老人ホーム(ケアハウス)定員数	80人	80人	80人
軽費老人ホーム(ケアハウス) 妙高市民の入居人数	60人	60人	60人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽費老人ホーム(ケアハウス)設置数	2か所	2か所	か所
軽費老人ホーム(ケアハウス)定員数	80人	80人	人
軽費老人ホーム(ケアハウス) 妙高市民の入居人数	68人	75人	人

2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料老人ホーム設置数	4か所	4か所	4か所
有料老人ホーム定員数	78人	78人	78人
サービス付き高齢者向け住宅設置数	2か所	2か所	2か所
サービス付き高齢者向け住宅定員数	18人	18人	18人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料老人ホーム設置数	4か所	4か所	か所
有料老人ホーム定員数	78人	78人	人
サービス付き高齢者向け住宅設置数	2か所	2か所	か所
サービス付き高齢者向け住宅定員数	18人	18人	人

3 経済的支援の充実

【評価】

- ・低所得のかたが安心して生活を続けていけるよう、引き続き、グループホーム入居費助成制度や介護付きケアハウス入居費助成制度により支援を行いました。

【課題】

- ・利用者数が減少傾向のため、認知症を発症しても安心して生活を営めるよう、同制度を市民や介護保険事業者等に広く周知していく必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・引き続き支援を継続するとともに、ケアマネジャー等を通じて、制度の周知に努めます。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
グループホーム入居費助成者数	4人	4人	4人
介護付きケアハウス入居費助成者数	2人	2人	2人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
グループホーム入居費助成者数	4人	6人	人
介護付きケアハウス入居費助成者数	1人	1人	人

施策5 地域ぐるみでの高齢者支援の推進

1 地域における支え合い・見守り支援の推進

【評価】

- ・妙高市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の地域関係者と連携し、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯等、要援護世帯の現状把握を行い、地域内での孤立化防止のための見守り活動（地域安心ネットワーク推進事業）に取り組みました。

【課題】

- ・コロナウイルス感染症の影響により、町内の行事を実施できないことから、地域内での交流の減少や、福祉協力員の高齢化から、新たな福祉協力員の依頼が難しくなっている地域もあります。

【令和5年度の対応】

- ・地域社会からの孤立を防止し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き、地域包括支援センターや妙高市社会福祉協議会に配置している専門職（地域支援専門員）による実態把握に取り組み、必要に応じて、公的サービスに繋げるなどの支援を行います。

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援世帯数	450世帯	470世帯	500世帯

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援世帯数	431世帯	391世帯	世帯

施策6 認知症施策と権利擁護の推進

【評価】

- ・認知症に関する出前講座や認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に関する知識に加え、認知症の人の想いを踏まえた接し方や外に出て人と接することの効果等の普及啓発を行いました。
- ・認知症初期集中支援チームは、医療機関を未受診のケース、受診拒否や認知症の症状が進行し対応が困難なケースを支援対象としていますが、窓口相談に来た時点で既に医療機関につながっているケースがほとんどであるため、地域包括支援センター職員が医療機関への情報提供や必要なサービス調整を行うことで、支援チームとして対応する件数は少なくなっています。
- ・家族の介護負担を軽減できるよう、専門職への相談や情報提供、家族の交流の場として認知症カフェを開催していますが、相談や情報提供にとどまり、交流の場には至っていません。

【課題】

- ・認知症という「病気」ではなく、認知症を「持つ人」として関わることができるよう、認知症に対しての誤解や偏見を減らす必要があります。また、それまでの人間関係や、地域との関係性を維持しながら認知症のかたの思いを尊重した接し方できるよう普及啓発を行う必要があります。
- ・かかりつけ医を持ち、医療を受けているかたが多いことから、認知症初期集中支援チームとしての支援件数は少ない状況ですが、相談を受ける中では認知症の症状や困りごとばかりでなく日頃の生活の様子等の把握にも努め、医療機関に適切につないでいくことが必要です。
- ・認知症カフェを開催してきましたが、参加者が少ない状況であることから参加しやすい環境を整備するとともに、認知症のかた本人の声を聞く場とする必要があります。

【令和5年度の対応】

- ・認知症の人や、家族の想いを尊重した対応を地域全体で取り組んでいくため、認知症サポーター養成講座や出前講座をはじめ、市民公開講座を開催します。
- ・認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターにおいて、かかりつけ医との連携を図りながら、症状に応じた社会資源の活用や関係機関との連絡・調整を行います。
- ・認知症のかたや、その家族が気軽に参加し交流や情報交換ができるよう「いきプラ茶の間」や「地域の茶の間」開催日にあわせて認知症カフェを開催するとともに、認知症のかたや、その家族の想いを聞きながら、認知症のかたの視点を市の認知症施策に反映していきます。

1 認知症に対する理解の促進

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症ステップアップ講座 延べ受講者数	90人	150人	200人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症ステップアップ講座 延べ受講者数	124人	5人	人

2 認知症の予防に向けた取り組みの推進

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症予防に関する講座の開催	3回	3回	3回

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症予防に関する講座の開催	2回	2回	回

3 認知症支援体制の充実

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症初期集中支援チーム相談件数	100件	100件	100件
認知症初期集中支援チーム支援件数	3件	3件	3件

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症初期集中支援チーム相談件数	108件	89件	件
認知症初期集中支援チーム支援件数	1件	0件	件

4 本人発信と介護者への支援

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症カフェの家族介護者の参加人数	5人	7人	10人

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症カフェの家族介護者の参加人数	3人	5人	人

第5章 施策の展開

6 介護保険制度の維持と円滑な運営

(1) 介護給付適正化事業の推進

① 要介護認定の適正化

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査項目別の比較	1回/年	1回/年	1回/年
認定調査員への研修	2回/年	2回/年	2回/年

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査項目別の比較	1回/年	1回/年	回/年
認定調査員への研修	0回/年	1回/年	回/年

② ケアプランの点検

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプラン点検	1回/月	1回/月	1回/月

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプラン点検	0.17回/月	0.17回/月	回/月

③ 住宅改修の点検

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修点検（訪問調査）	1回/月	1回/月	1回/月

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修点検（訪問調査）	0.25回/月	0.75回/月	回/月

④福祉用具購入・貸与調査

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具購入・貸与調査	随時	随時	随時

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具購入・貸与調査	随時	随時	

⑤縦覧点検・医療情報との突合

目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点検回数	1回/月	1回/月	1回/月

実績値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点検回数	1回/月	1回/月	回/月

第8期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価・分析について (令和4年度実績 まとめ)

〔高齢者人口の推移〕

○総人口は減少傾向が続いており、65歳以上人口も同様に減少が続いています。しかし、団塊の世代の影響等により75歳以上人口は増加傾向となっています。なお、計画値とは同程度で推移しています。

〔第1号被保険者及び要介護認定者数の推移〕

○第1号被保険者数は、65歳以上人口の減少に伴い減少が続いています。要介護認定者数は、同様に減少していますが、特に要支援2、要介護5の認定者が減少しています。なお、計画値と比較して要介護認定者数は下回っている状況ですが、令和22年では2,400人が要介護認定者となる試算となっており、今後も介護ニーズは継続されるものと推測されます。

第4章 施策の展開

【基本方針1 介護予防と生きがいづくり、社会参加の推進】

・施策2 介護予防の推進

○基本チェックリストでは、運動や口腔機能、認知機能で該当するかたが増加しており、新型コロナウイルス感染症による影響がみられました。また、地域の茶の間では、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、地域の高齢化や主催者の負担などの理由により開催回数が減少しました。

そのため、高齢者を取り巻く社会情勢や高齢者自身の考え方が変化していく中、時代に適した地域活動のあり方を検討し、地域活動の再開や地域づくり・つながりづくりを進める必要があるとともに、関係課と連携し、地域の茶の間の活動への継続支援を行う必要があります。

○介護予防・生活支援サービス事業では、訪問型サービス・通所型サービス利用者で、新型コロナウイルス感染症の影響により改善・維持率が減少しており、利用を休止する場合でも、取り組み意欲や筋力低下につながらないように働きかける必要があります。

○緩和型訪問サービスでは、軽微な家事支援を必要とする方が増えており、介護保険外サービスの利用も検討する必要があります。

○通所型サービスCは、改善率が高いことから、介護予防に対する効果があったと考えられます。ただし、サービス終了後に元の状態に戻らないよう、生活を見据えて目標を明確にするとともに、移動支援を活用した運動継続の勧奨や活躍でき

る場づくりを行う必要がある事から、関係課と連携・協議し、介護予防や生活支援、社会参加の事業を連動させた取り組みを実施する必要があります。

・施策3 生きがいつくりと社会参加の推進

○シルバー人材センターの会員数は目標値に届かず、草刈りや剪定、冬囲い等の依頼に十分に対応できない状況である事から、シルバー人材センターの魅力度向上を進めるとともに会員確保に努める必要があります。

○老人クラブ連合会の会員数は徐々に減少し、活動の支援を行い会員数増加の取り組みを推進していく必要があります。

【基本方針2 高齢者が安心して生活できる体制づくり】

・施策1 生活支援体制の充実

○助け合いをテーマとした市民公開講座を実施し、助け合いの地域づくりの意識を高めるとともに、新井地域で助け合いづくりの勉強会を行いました。今後、新井地域や妙高高原地域においても妙高地域同様に第2層生活支援コーディネーターの配備が望まれますが、中山間部と市街地で異なる課題を抱えていることから、社会資源の重要な要となる NPO 法人や社会福祉協議会等との連携が必要です。

○地域ケア会議では、共通した課題から「個」だけでなく「地域」へ視点を広げて、日常生活圏域でのケア会議へ発展させるために、軽微なケースの個別ケア会議を積み重ねて課題を把握するとともに、把握した課題を介護保険サービスに限定せず、広い視点で地域資源を発見・開発するための話し合いに発展させます。

○地域包括支援センターの相談件数は減少傾向ですが、複雑多岐にわたる相談が増えていることから、相談援助技術を高めるとともに、関係機関との連携を強化し、要支援者に対する早期対応と継続した支援を行う必要があります。

○包括的・継続的ケアマネジメントの充実では、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、家族による日常介護や生活支援が困難になっているため、多職種連携による自立支援・重度化防止を図る必要があります。

○権利擁護では、早期発見に向け普及啓発を行うとともに、虐待発生時は早期対応や、関係者と連携を図り継続支援をしていきます。また成年後見制度の周知により利用者は増加していますが、成年後見制度を円滑に利用できるよう、成年後見制度の普及啓発や申し立て支援等実施します。

・施策2 在宅医療・介護連携の推進

○上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会の活動と妙高市の取組を連動させ、さらに相互理解や多職種連携強化を図っていきます。

○在宅医療や介護に関する普及啓発では、市民啓発部会や、上越地域人生会議における取組と連動し、将来、在宅医療や介護が必要になった時を見据えた普及啓発を継続して実施します。

・施策3 高齢者福祉サービスの推進

○高齢者福祉サービスの推進では、高齢者福祉を支えるために、今後も継続してサービスを提供する必要があります。

なお、高齢者冬季入居支援事業については、ひだまり荘の運営が廃止になったことから令和4年度から事業が行われておりませんが、利用者については既存の別サービスを利用できていることから、新たにサービスを提供する必要性は低いものと考えます。

○救急医療情報キットについては、令和4年度上越市と妙高市の情報シートの様式統一を図りました。なお、情報シートの記載内容について更新が必要なことから、令和5年度も引き続き民生委員等通じ周知を図っていきます。

・施策4 高齢者の住まいの確保

○高齢者の住まい確保についても、現行サービスを継続するとともに、経済的支援を図るため、入居費助成制度等について、介護保険事業者等に周知を図る必要があります。

・施策5 地域ぐるみでの高齢者支援の推進

○一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、要援護世帯が、地域社会からの孤立を防止し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、見守り活動に取り組みましたが、地域内の交流減少や、福祉協力員の高齢化等により、新たな福祉協力員の依頼が難しくなっている地域があります。

・施策6 認知症施策と権利擁護の推進

○出前講座や、認知症サポーター養成講座等を通して、認知症に対する普及啓発を行っていますが、認知症のかたや家族の思いを尊重した対応を地域全体で取り組む必要があることから、さらに普及啓発を強化していきます。また、認知症のかたや、その家族が気軽に参加し、交流や情報交換ができるよう「いきプラ茶の間」や「地域の茶の間」の開催に合わせて認知症カフェを開催するとともに、認知症のかたの視点を市の認知症施策に反映します。

○かかりつけ医をもち、医療機関とつながっていることがほとんどのため、地域包括支援センター職員が医療機関へ情報提供等することで認知症初期集中支援チーム自体の対応件数は少ないですが、関係機関や、かかりつけ医との連携をとり、症状に応じた社会資源の活用や関係機関との連絡・調整を行います。

第5章 施策の展開

6 介護保険制度の維持と円滑な運営

○給付適正化に向け、ケアプランの点検や住宅改修の現地確認等実施しましたが、今後も給付適正化を図るため継続した事業の実施が必要です。

介護保険特別会計の決算

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		金 額	伸び率	金 額	伸び率	金額	伸び率	
入	保 険 料	千円 897,002	% △2.2	千円 902,134	% 0.6	898,407	△0.4	
	使用料及び手数料	194	△37.6	268	38.1	96	△64.2	
	国庫支出金	介護給付費負担金	791,294	4.5	798,717	0.9	754,111	△5.6
		調整交付金	297,086	△4.9	322,947	8.7	311,359	△3.6
		地域支援事業交付金	40,673	△1.7	40,504	△0.4	39,788	△1.8
		その他の	17,309	111.3	16,309	△5.8	15,180	△6.9
		計	1,146,362	2.4	1,178,477	2.8	1,120,438	△4.9
	支払基金交付金	介護給付費交付金	1,208,554	4.5	1,222,142	1.1	1,155,702	△5.4
		地域支援事業支援交付金	30,836	△4.4	27,684	△10.2	27,634	△0.2
		計	1,239,390	4.3	1,249,826	0.8	1,183,336	△5.3
	県支出金	介護給付費負担金	660,292	6.8	663,660	0.5	633,591	△4.5
		地域支援事業交付金	19,650	0.6	19,166	△2.5	19,163	△0.0
		計	679,942	6.6	682,826	0.4	652,754	△4.4
	財 産 収 入	3	50.0	27	800.0	33	22.2	
	繰 入 金	介護給付費繰入金	523,261	△0.8	511,030	△2.3	499,956	△2.2
		一般会計繰入金	61,136	△1.9	57,320	△6.2	60,131	4.9
		地域支援事業費繰入金	16,949	△0.1	15,861	△6.4	15,635	△1.4
		低所得者保険料軽減繰入金	46,020	76.9	45,204	△1.8	43,099	△4.7
		介護給付費準備基金繰入金	0	-	0	-	0	#DIV/0!
		計	647,366	2.3	629,415	△2.8	618,821	△1.7
繰 越 金	126,389	△54.9	229,172	81.3	388,016	69.3		
諸 収 入	2,243	△42.6	2,896	29.1	3,052	5.4		
市 債	0	-	0	-	0	#DIV/0!		
合 計	4,738,891	△0.9	4,875,041	2.9	4,864,953	△0.2		
出	総 務 費	63,623	△0.8	58,746	△7.7	60,107	2.3	
	(うち介護認定審査会費)	(31,321)	(△5.0)	(32,512)	(3.8)	(33,483)	(3.0)	
	保険給付費	在宅サービス給付費	1,384,083	△4.7	1,326,969	△4.1	1,266,594	△4.5
		施設サービス給付費	1,664,435	1.0	1,632,231	△1.9	1,627,041	△0.3
		地域密着型サービス給付費	700,095	0.5	744,195	6.3	750,270	0.8
		高額介護サービス費	106,978	5.0	102,203	△4.5	96,639	△5.4
		特定入所者介護サービス費	182,245	△1.3	146,740	△19.5	122,973	△16.2
		介護予防サービス給付費	145,998	8.2	133,693	△8.4	133,982	0.2
		審査手数料	2,251	△2.8	2,205	△2.0	2,150	△2.5
	計	4,186,085	△0.8	4,088,236	△2.3	3,999,649	△2.2	
	地 域 支 援 事 業 費	124,846	△3.4	116,137	△7.0	114,019	△1.8	
	基 金 積 立 金	86,303	1118.6	50,028	△42.0	61,293	22.5	
	公 債 費	8,333	0.0	0	皆減	0	#DIV/0!	
諸 支 出 金	(うち償還金)	40,530	△82.0	173,878	329.0	266,061	53.0	
		(39,905)	(△82.2)	(173,593)	(335.0)	265,544	53.0	
合 計	4,509,720	△3.1	4,487,025	△0.5	4,501,129	0.3		
歳入歳出差引額	229,171		388,016		363,824	△6.2		

※各年度の保険給付費は、3月から翌年2月までの12カ月分。

収支の状況について

◎令和4年度末における実質繰越額について

区 分		金 額	
歳 入	総 額 ①		4,864,953 千円
歳 出	総 額 ②		4,501,129
歳 入	歳 出 差 引 額 (① - ②) ③		363,824
精 算	介護給付費負担金（国庫支出金）④	返納	△48,720
	介護給付費交付金（支払基金交付金）⑤	返納	△75,797
	介護給付費負担金（県支出金）⑥	返納	△39,096
	地域支援事業交付金（国庫支出金）⑦	返納	△7,373
	地域支援事業支援交付金（支払基金交付金）⑧	返納	△6,381
	地域支援事業交付金（県支出金）⑨	返納	△4,278
	低所得者保険料軽減繰入金⑩	追加交付	1,656
	その他（国庫支出金）⑪	返納	0
実質繰越額（③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪）			183,835

令和4年度末における介護給付費準備基金の残高	211,320 千円
------------------------	------------

【歳入】

- ・ 保険料収入は、第1号被保険者数自体が減少傾向にあることに伴い、前年度と比較してやや減少しました。
- ・ 歳入の大部分を占める、介護給付費に係る国・支払基金（第2号被保険者負担分）・県の負担金については、過年度の保険給付の実績や伸び率を基に算定されることから、前年度と比較して全体的にやや減少しました。一方、令和4年度中の保険給付や地域支援事業、各種事務事業の実績に基づく一般会計からの繰入金がやや増加となりましたが、歳入全体としては、前年度と比較して微減となりました。

【歳出】

- ・ 保険給付費については、要介護認定者全体が減少傾向にあり、特に中・重度認定者の減少幅大きいことから、各サービス費が減少し全体としては前年度より減少となりました。
- ・ 地域支援事業費では、新たに妙高地域における助け合いの仕組みづくり（生活支援体制整備事業）に取り組んでいますが、当該事業に係る業務委託料や新型コロナウイルス感染症の発生状況等を鑑みた各種セミナーの参加に係る経費等の減額により、全体的に減少しました。

- ・ 次期計画期間中の財源確保のための繰出しを想定し、新たに介護給付費準備基金に約6,000万円の積立てを行ったことで、年度末時点の基金残高は2億1113万2千円となりました。
- 令和4年度決算の形式収支は、**3億6382万4千円の黒字**となり、国・県負担金等の精算返納に係る財源を差し引いた実質収支は、**1億8383万5千円の黒字**となりました。